

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 2 年 1 0 月 1 6 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 3 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 浅野委員 菅沼委員 雨宮委員 増山委員 嵯峨山委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	新井委員		
事 務 局 員	小野公民館長 大久保事業係長 落合公民館主査 中川庶務係長 小磯緑分館長 松本貫井南分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	4 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>イ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第 8 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 小金井市公民館中長期計画（素案 9 月 1 7 日版）についての 意見、訂正案（9 - 1）（菅沼委員作成）</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 意見・提案シート</p> <p>(6) 月刊こうみんかん N o . 5 1 0</p> <p>(7) ひがしちょう空間第 4 4 号</p> <p>当日配付資料</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(1) 小金井市公民館中長期計画（素案）(2) 公民館事業の計画(3) Study Room HONKAN(4) きたまち学びといこいのひろば(5) かたらい 第52号(6) 事業のまとめ（令和元年度
--	---

会 議 結 果

國分委員長 お寒いところ、今日は皆様、よろしくお願ひいたします。定刻よりちよっと早いのですが、おそろいになりましたので、第9回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。館長。

小野公民館長 おはようございます。それでは、初めに、会議録の承認に関しまして、第8回審議会の会議録を委員の皆様には既にお配りさせていただいてございまして、内容を確認いただいていると思います。本日、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野公民館長 ありがとうございます。お配りしてございます資料について、庶務係長から御説明をさせていただきます。

中川庶務係長 おはようございます。それでは、資料の確認をいたします。

事前にお配りした資料の送付資料(1)は、ただいま御承認いただきました第8回の会議録になります。送付資料(2)が公民館事業の報告。送付資料(3)が菅沼委員作成の小金井市公民館中長期計画(素案9月17日版)についての意見、訂正案(9-1)。それから、前回傍聴に来られた方からの意見・提案シート、「月刊こうみんかんNo.510」、「ひがしちょう空間」、こちらが事前にお配りした資料になりまして、本日、机の上に配付しました資料につきまして確認いたします。

当日配布資料(1)の小金井市公民館中長期計画(素案)。当日配付資料(2)の公民館事業の計画。それから、チラシになります。「Study Room HONKAN」、「きたまち学びといこいのひろば」。それから、こちらは委員の方のみの参考の配付になりますけれども、新庁舎の各階の平面図と呼ぶのでしょうか、A3のものが1枚です。それから冊子といたしまして、男女共同参画室から発行しております「かたらい52号」、それから、今年度の事業のまとめ、令和元年度のものになります。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

小野公民館長 本日の事務局の出席ですけれども、東分館の分館長は公民館の事業の関係で今日は欠席させていただいてございます。あと、北分館の分館長についても事業の関係で代理の出席になってございますので、よろしくお願ひいたします。

國分委員長 ありがとうございます。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、初めの報告事項から、1番、都公連委員部会運営委員会について、嵯峨山さん、お願ひいたします。

嵯峨山委員 今回は報告することはございません。まだ都公連の委員部会運営委員会が開かれていないです。来週の24日、研修会の後、反省会と委員部会を兼ねて開催します。時間は40分ぐらいなので実質的な討議はできないかと思ひます。

國分委員長 分かりました。ありがとうございます。

イ 東京都公民館研究大会企画委員会について

國分委員長 2番の東京都公民館研究大会です。

中川庶務係長 庶務係長です。東京都公民館研究大会の第4回企画委員会が、ついおととい、開催されました。東京都公民館研究大会は、町田市で開催予定だったものを、コロナの関係で人が集まって開催する方式を取りやめてオンラインでという方向を探っておりまして、おとといの委員会について方向が決まりました。基調講演について、都公連のYouTubeチャンネルを作りまして、そこで動画を配信します。基調講演は長澤先生になる予定です。いつも午後に行っていました4つの分科会については、それぞれの分科会で書面といいますか、報告書のような形で紙で取りまとめまして、そのデータをホームページにアップして皆さんに読んでいただくという方向で決まりました。

これが決まったのがやっとおとといでして、もともとの予定では1月24日に大会開催予定だったのですが、これを後ろにずらしまして、開催日が2月10日となりました。平日なんですけれども、特に時間を限らずに、見たいときに見ていただけるというのがインターネット視聴のよい点だと思いますので、お時間のあるときに視聴していただけたらなと思います。参加費等はかかりません。2月10日以降に、分科会で作成する資料もオンラインで読んでいただくことができるようになると思います。以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。御質問とかありますか。

ウ 公民館事業の報告について

國分委員長 3番、公民館事業の報告について。

大久保事業係長 事業係長です。今回の報告ですが、通常の私からの報告に続きまして、コロナ禍における特別主催事業を本館と貫井北分館で実施していますので、経過の報告も併せて行わせていただきたいと思います。最後に、公民館長から御報告がありますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の送付資料(2)を御覧ください。公民館事業の報告でございます。今回、4館から6事業を提出しております。詳細につきましては、1ページから6ページまでを御覧ください。

落合公民館主査 公民館主査です。それでは、引き続きまして、コロナ禍における特別主催事業の途中経過を報告させていただきます。大変恐縮ではございますが、本日配付資料のこの「Study Room HONKAN」というチラシを御覧いただければと思います。両面になっておりまして、事業概要につきましては実施要項に基づきまして説明させていただきます。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置下において自宅学習を余儀なくされている中、公民館本館の空き部屋を利用し、自己学習の場を提供することにより、コロナ禍における生徒、学生の居場所づくりを行うとともに、日々の生活の助力や教養を得ることを目的とするという目的により実施しています。

前回の審議会の中で口頭では報告させていただきましたが、その後には多少変更させていただいた内容もございます。逐次御報告させていただきますが、まず、10月1日から登録を始めまして、現在8名の方が登録されております。実際に、12日から事業を始めました。現状でございますが、3日間実施いたしまして、利用人数が4人、延べ時間が14時間となっておりますので、まだ多少人数が少ない状況にはなってございます。

そこで、おととい、15日に内容を多少変えさせていただいて、これは市内にお住まいの中学生のお子様を持つ保護者の方から、中学生の利用もできないのかというお話を数件いただいたところがございます。まず、利用の拡大という形で、中学生以上を対象とさせていただきました。こちらの中学生につきましては、保護者の同意をもって登録という形でさせていただきたいと思っております。

また、市内にございます各大学に協力を得まして、現状御報告いただいている中では、東京学芸大学、東京農工大学につきましては、学生向けポータルにこのチラシを載せていただけるという形になってございます。また、法政大学についても前向きに検討してくださっているというところでございます。

なお、今後につきましては、やはりこの時世もございますので、利用の拡大も踏まえまして、市内の高校にもまた依頼をかけていこうかと思っております。

「Study Room HONKAN」につきましては以上でございます。

國分委員長
伊藤副分館長

ありがとうございます。

では、引き続きまして、貫井北分館の、今日お配りしましたチラシ、「きたまち学びといこいのひろば」について、説明と現在の状況を御報告させていただきます。

きたまち学びといこいのひろばは、学習だけではなく、休憩にもご利用いただけるように配慮いたしました。対象は、市内在住、在勤、在学の方ならどなたでも受け付けで、コロナ禍の対策としまして、体調の確認等をしまして御利用いただけるようにしております。現在、10月7日から開始いたしまして、累計で36名の方に御利用いただいております。内訳としましては、受付表にはないんですけども、学生か社会人か高齢者の方かということをごちらのほうで確認し、受付表に手書きで担当した職員が書き込みをいたしましたところ、学生が30名、社会人の方が4名、高齢者の方2名の御利用になっております。

今、使っている状況を見まして、幾つかの懸念事項がありますので御報告させていただきたいと思っております。先日、ランドセルを背負った小学生、女の子なんですけれども、鍵を忘れたということで公民館に来たんです。保護者の方から迎えに来るまで公民館で待ってほしいということで御報告がありまして、今、フリースペースは、小学生の場合は登録制になっていまして、さらにまた受付で大丈夫かということもあるんで

すけれども、そういう駆け込み寺的な意味合いも公民館はございますので、その辺、今は登録制になってはいますが、自由に使えるスペースというの必要なのかなと感じました。

そのほかに自由に使えるスペースとしましては、高齢者の方で、お部屋の利用に当たって、前の団体が終わるまで待っているんです。つえを使っているような方ですけれども、待ちスペースが受付表で御記入いただいてというのがちょっとどうかなと思いますので、コロナ禍での対策ということですが、短い時間自由に使えて、話せるような、そういったスペースというの必要なのではないかなと思っていますところです。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございました。

ここでやると長くなるので、どうするかと思うんですけども、こちら辺については確認したいことがいっぱいあるんですよ。

1つは、本館は公民館が22時まで開いているから、22時まで利用ができるという理解でいいのか。貫井北分館の場合は17時までということになっているんです。同じ公民館で、片方は22時で、片方は17時で終わるとするのはまずいんじゃないかと。まず、本館は22時まで使えるという確認でいいですね。

小野公民館長
菅沼委員

本館は21時までです。

21時か。21時でもいいですよ。そうすると、なぜ貫井北分館は17時までしか使わせてくれないのというのが、利用者から当然出てくるんですよ。そういう公平性というのは1つ考えてほしいなと。私とすれば、貫井北分館は17時以降に勉強したいような人が来るはずだから、そのことを、21時でも22時でもいいですから、そこまで広げてもらいたいなと。それが1点です。

それから、これは基本的に登録制なんですね。貫井北の場合には下に図書館がありまして、図書館は時間制限なしで居られるわけですよ。そうすると、同じ建物の中で、片方は無制限、片方は2時間それも登録制だと。非常に整合性を欠いた活動だなと。そういう問題が幾つかあるので、その辺りをきちんと一度整理してもらって、報告してもらいたい。

基本的には図書館と公民館が一緒のときに、図書館の動きと公民館の動きをどういうふうに調整するのかと、夜、せつかく開いているんだから21時まで両方とも使いやすくしてやりたいと。もう一つは、登録制というのがいいのかどうか。その3点をきちんと議論して、今日ここでやってもなかなか出ないと思うから、結論が出ていけば報告してもらってもいいし、次回でもいいから、それをやらないと非常に中途半端なやり方になっちゃうと。

それから、それ以外のほかの公民館はどうするんですかということもあるわけで、その辺を一度、全体を整理して、こういうことをやりますという形にしないと。今は、本館はテストでやっているから1か月もすれば分かるでしょう。そういうことを全部ひっくるめて、どういうふうにこのいわゆるフリースペースというか空いている場所を利用していかというまとめを、1回きちんとやってほしい。そうじゃないと、今の

ままでは市民は迷います。片方は使えて片方は使えないと、あっちに行くのかとかそういうことになるので、その辺の整理をぜひしてもらいたいなと次回でもいいから、そういう問題点をきちんと整理してほしいなという要望です。

國分委員長
小野公民館長

ありがとうございます。いかがですか。

この事業を始めるにあたり、本館は本館でまず始めてみようかということではじめたところですけども、貫井北分館については、市民の要望等もある中で、どうしていったらいいかというところをNPOさんと我々で協議をさせていただきながら、取りあえず今はこれでやってみようということではらせていただいています。菅沼委員おっしゃるとおり、整合性といいますか、統一した流れになっていないので、そこはどうかで整理しなきゃいけないのかなと。

それと、ロビーとかフリースペースの活用については、今コロナ禍で、利用を中止させていただいているんですけども、それはなぜかというところ、本来、公民館は自由に来られて、自由に使えて、自由に過ごすことができるというスペースではありますが、やはりコロナ感染拡大防止というところを考えると、お名前とかを控えさせていただくこともあるという状況で、今、本館のロビーもそうですが、そういうところの利用は中止をさせていただいております。市民の方からも、その解放については声をたくさんいただいているところですが、今の段階では、公民館としては、その解放というところには至っていないのかなと。引き続き、東京都の状況ですとか、ほかの市の公民館の状況等についても参考とさせていただきながら、我々として何ができるかということについては検討し、この審議会のほうでも報告をさせていただきます。次回の審議会の中で、1か月たっていますので、そのときの状況を含めて、変更する箇所があれば、そのときには御報告をさせていただきたいと思っています。

菅沼委員

もう一点、この事業の対象は、本館は中学生以上、貫井北は小学生以上ですね。その辺りも何かどういう考えでやっているのかなというのを整理してほしいけど。

小野公民館長

分かりました。

國分委員長

今の項目をちょっと整理して、さらに経過報告をお願いできれば。

菅沼委員

じゃないと市民が混乱しちゃう。

小野公民館長

そうですね。

國分委員長

あと、やっぱり私、登録制というのはちょっと抵抗がありますね。コロナ禍という問題もあるんでしょうけど。

小野公民館長

本来はフリーでいくべきだと思うんですけども。現時点においては、感染拡大防止の対策の中で、お名前とか連絡先を控えさせていただいているという状況にあります。これについては、今後のコロナの状況等を踏まえながら、今後の公民館としてどうすべきかというところは我々も課題だと思っていますので、そこは十分に、法人さんも含めて検討を重ねさせていただきまして、ここの対策については早急に決

め、皆様方のほうにもお示しをさせていただきたいと思っております。

國分委員長 菅沼委員 渡邊副委員長 ぜひ発展させてほしいですね。取りあえずいいですか、菅沼さん。

はい。

貫井北分館のチラシにはマスク着用とか、利用時間を短くとか、細かく使い方が書いてありますが、本館のチラシには一切そういうことが書いておりません。

小野公民館長 本館は、実際に御本人に窓口にお越しただいて、登録いただいているときに、貫井北分館と同じように細かいルールについての紙を御用意させていただいてございまして、本人にはその紙をお渡しすると同時に、一つ一つ項目を説明しています。

渡邊副委員長 登録の際は、一度戻ってから利用の時にまたいらっしゃる。最初の受付は登録だけなのですか。

小野公民館長 現時点では、登録して、そのまま使いたいという方がいらっしゃらないです。

渡邊副委員長 登録だけしてから、また改めて来るわけですね。

小野公民館長 はい。

渡邊副委員長 分かりました。

國分委員長 これはまた来月、いろいろ教えてください。報告事項は以上でよろしいですか。

小野公民館長 私から最後に。

國分委員長 はい。

小野公民館長 今日、お手元に、令和元年度「事業のまとめ」をお配りさせていただきましたが、本来、例年ですともっと早い段階で、ゴールデンウィーク明けぐらいにはお配りさせていただいていたところですが、今年度に関しましてはこのような時期になってしましまして、申し訳ございませんでした。来年以降はまたなるべく早く皆様方にお配りできるように我々も努めてまいります。内容等については、また御覧いただきまして、気になる点等がございましたらお声かけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長 それでは、2番の協議事項、小金井市公民館中長期計画についてに移ります。前回に引き続いてですけれども、取りあえず中川さんから。

中川庶務係長 庶務係長です。当日配付資料(1)と、事前にお送りしている送付資料(3)の両方を見ていただけたらと思うんですけれども、送付資料(3)は菅沼委員から御説明いただいて。

國分委員長 変更部分について、菅沼委員から。

菅沼委員 全体のまとめの報告の前に、事前を送付しました送付資料の(3)小金井市中長期計画についての意見、改定案について説明をいたします。

「問題点」というところから始まっている資料です。じゃあ、これを説明します。

今まで何回か議論して、大体、考え方というか部品、パーツはまとまったんですが、それを全体にまとめるときにどういう組み合わせでやるとかというのがこの議論になるわけですけども、一番の問題点は、今回の検討は中期的なテーマの検討で、長期的な施策の具体案の検討がなされていないのではないかと。例えば、本館問題、有料化の問題、業務委託、これは長期的な問題というよりも中期的な問題だと。そういうものを今回議論しただけじゃないかと。長期的な施策というのは、今回の中にも入っていないんじゃないのというような、特に社会教育を今後どうしていくとか、そういう長期的な点はないんじゃないかという意見が幾つか出ております。そういうことを踏まえまして、今回、少し加えたらどうかという提案をします。

表題の最後に戻りますが、市の独自の課題の中に、公民館の中長期計画の策定というテーマ、課題が大きくあります。これは、平成29年に教育委員会が発行した資料です。3行飛びまして、社会教育の概念の再整理について云々とありまして、地域解決課題学習として、社会教育の概念を明確に位置づけ、公民館等においてその推進を図ることというのを1つ、社会教育、公民館のこの中長期計画の中でやるべき課題として挙げています。その下に、そして、それを果たすべき役割として、持続可能な社会教育システムの構築、新しい取組をやっていこうということで、下から4行目、また、個別の施設配置や管理運営体制を含む中長期計画については飛ばして、項目を精査し、中期のものと長期のものを峻別して策定するなど、適宜進捗を図ることも考慮するというので、中期、長期の問題を分けてやるようなことも考えたらいいいんじゃないのという施策が出ております。

次ページの真ん中辺に、今回の中長期計画の検討範囲は、今回、この公運審で検討したのは、長い長期的な場、いわゆる持続可能な社会教育システムの構築、新しい取組等、その中の長い長期計画については検討しておりませんと。当面の課題を検討しましたということで、一番下のほうに書いてありますが、今回は中期的なテーマとして、①、②、③、④を検討しましたと。今後の中長期計画の立案に向けた提案も行いましたと。こういうことで、検討範囲をきちんと書いておいたほうがいいんじゃないかということをご提案します。

1ページに戻っていただきまして、表題については、公民館中長期計画に副題を付けて、当面の課題への対応と公民館の将来像の実現に向けてと。こういうことを今回やりましたという範囲をきちんとしておこうということで、副題を付ける提案をします。

あとは、中川さんのほうから説明をお願いしたいと思います。2ページ目の下のほうの今回のまとめが本文に入ってきますので、一応省略します。

國分委員長 ありがとうございます。じゃあ、中川さん。

中川庶務係長

庶務係長です。9月の公運審で、一度素案という形で初めて皆様にお示しして、一緒に内容を確認していただいて、気になるところがあったらお伝えくださいとさせていただきました。その後、正副委員長、菅沼委員と内容について詰める機会がございまして、先ほど菅沼委員から出していただいた資料等もそうです。ちょっと作り直したらいいんじゃないかと、具体的な御意見をいただいたので、今回お配りした10月16日版は、ご指摘いただいたところを全て反映しております。なので、前回お配りした9月17日版とは、似ているようだけれども構成が少し入れ替わっていたりします。新規に加えた部分も少しあります。ただ、大半の部分は、これまで第33期、34期と時間をかけて話し合ってきたところから成り立っておりますので、大半の部分については前回と変わりはありません。

今回のところについて、まず、目次を見ながら御説明させていただけたらと思います。この1か月の間にいろいろご指摘いただいたこともありまして、目次の構成を変えさせていただきました。ちょっと確認させていただきます。

1番が計画策定の背景。これは前回と変わらないです。

2番が計画の位置づけ。ここも変わらないかなと思います。

その後に、社会教育に係る国の動向が来まして、国に続いて小金井市の課題の整理というふうにさせていただきました。

次の5番に、先ほど菅沼委員から入れたほうがいいんじゃないかと御指摘いただいた、本計画ではどういうことを検討の範囲にしたのかという説明を数件加えました。なので、目次の5番は、前回はなくて今回新たに入った部分になります。

この計画では何を検討することにしますとあらかじめ述べた後に、その中の大事な部分として、最初に公民館の将来像。ここは前回も入っておりますので、前回と内容は変わらないです。

公民館の将来像があって、その後に、将来像の実現に向けて何をしたらいいのかという視点から、我々の中で一番時間をかけていた本館移転の問題と、本館機能が今後どうあるべきかといった点について、それは将来像を実現するための方法の一つとしてあるんだという形で、7の(1)と(2)というふうにさせていただきました。ここが前回と少し内容を変えたところになります。

次に、市独自の課題として公民館事業の運営委託や、施設使用料の話も検討する必要があったということで、8番、9番とに続けております。

10番に、これからの公民館という形で、計画全体のまとめを入れさせていただきます。

第32期の終わりのときに「新しい公民館の在り方」という形で教育委員会の見解を示す文書が発表されていたんですけども、そこにも、公民館中長期計画を作るべきだし、中長期計画の中に、市の社会教育は今度どうあるべきかという長期的な視点と、それとは別に、例えば施設はどう配置するか、あるいは、行財政改革が求められているような点は

どうするかとか、そういった中期的な視点の両方とも載せるべきじゃないかという指摘があったんですが、我々が話してきたものの中で、全てがそれをかなえられているわけではないというご指摘はもっともかなと思っております。

ただ、計画を考えるときに最初に将来どういう姿になりたいかというものを考えた上で、現状のできていない部分をこれからどうやって埋めていくかと考えるのが考え方の道筋だと思いますので、将来像については中長期計画内で定めたわけです。それ以外の行財政改革で求められていた業務委託と有料化の部分についても、ある程度、公運審としての見解を皆さんでまとめていただいたんですが、何年何月までに具体的に何をやって、その次の何年何月までにこれをやって、何年何月には予定していたこの状態が実現しますといったスケジュール等については、まだこれから考えなくちゃいけないという状況かと思っております。どっちの方向に進むのかという行き先を公運審では決めて、具体的にどうやってそこまでたどり着くかというところまでは決められていないと思っております。来年度の事業はどうあるべきなのかとか、予算はどういうふうにするべきなのかといった点については、生涯学習部として作っている生涯学習推進計画というのが実はあるのですが、それが今、改訂中ですので、具体的なスケジュールについてはそこに盛り込んでいこうかなということを述べさせていただいております。

あとは、これからの公民館でやらなくてはいけないこととして、関連部門との連携とか、学習様式の多様化への対応とか、あと、懸念の公民館職員の育成とか、そういった部分については前回と変わらず載せさせていただいている部分です。

あとは、ちょっと資料がくどかった部分について、資料編という形で本文から外して載せることにいたしました。公民館の利用状況ですか、菅沼委員が作成してくださった、他市さんが施設の使用料をどういうふうに設定しているかといった資料については、資料編として参考資料として載せていこうかなと考えております。

なので、今回、前回と変わっているところは、5番の計画の検討範囲ができたこと、それから、7番ができたことです。7、8、9、10が前は同列に扱われていたんですが、その中から7番の順位を上げたといいますか、やはり7番が計画として重要な部分だということで、7番の位置づけをほかの部分と変えさせていただいた点、それから、資料編ができた点になるかと思っております。

この説明だけだと、じゃあ、よろしくで終わっちゃおうと思っておりますので、新規に加えた部分について具体的なページを見ていただけたらと思います。

1 ページ目は前回と変わらないです。「てにをは」を直したところだけです。そのくらいです。

2 ページ目、3 ページ目の内容については前回と変わらないです。

4 ページ目の市独自の課題の整理のところ、菅沼さんからご指摘い

ただいて（１）を付けました。これは前回なかった部分になりまして、中長期計画策定の必要性という、ここ自体がそもそも小金井市独自の課題だったよねということで、新規に加えました。これは菅沼さんが書かれた資料を参考にさせていただいて作っておりまして、そもそも中長期計画を作りなさいというのが我々公運審に与えられた課題だったし、その中では、説明が重複しますけれども、これからの市の生涯学習、社会教育はどうあるべきかといったような視点を示しなさい、それから、それとは別途、施設をどうするかとか、行財政の部分はどうかとか、そういった部分についても示しなさいと。教育委員会としては、平成２９年に作成したこの「新しい公民館の在り方」の中で、これから公民館が力を入れるべき部分というのは、地域課題解決学習という部分なんじゃないのかといった点を取り上げておりまして、それを公民館の役割としなさいというところまで述べられていたと思います。我々も、確かにその方向性で今後の公民館の在り方を考えたいというふうに定めたので、この部分について、中長期計画策定の必要性という形で新規に入れさせていただきました。

あとの２番、３番、４番、５番、６番はこれまでと変わらないです。小金井市では本館がなくなってしまったので、本館の仮移転先を考える必要があったり、第３期答申をいただいている解決しなくちゃいけないことがあったとか、そうはいつでも市の公共施設マネジメントの中でマネジメントを考えなくちゃいけないとか、運営とか使用料の課題がいろいろあったということを整理させていただいています。

次に、６ページなんですけれども、ここがまた新規に加わった部分で、計画の検討範囲です。ここも、大きな国の流れがある、小金井市には小金井市独自の公民館の課題がある、計画として定めなくてはいけないことがあるといった前提条件があった上で、では、この本計画で取り上げるのはどこの部分にしますかということを示しました。特に市独自の課題についても今回取り上げないというわけにはいかなかったもので、それぞれ中期、長期のいかんはありますけれども、１番の将来像、それから、２番の本館機能の在り方、３番の業務の運営委託、４番の有料化、この４点について、残りの計画で検討させていただきますということを示しているという部分になります。

以下、この検討内容について、将来像があって、委託があって、有料化があって、最後に、これから力を入れたい部分についてはこのようにいたしますという決意表明の部分としてこれからの公民館の部分があるというような計画の構成にさせていただきました。前回より、初めから終わりまでのいろんな運び方が大分整理されてきたかなと思っているところです。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございました。いかがですか。取りあえずこれで。

私が言うのもおかしいのだけれども、大分整理されてきたかなと思います。それで、特に中長期計画なのに長期的な話が入っていないじゃないかという話については、きちんと短期的な点を中心にやりましたという

ことをはっきり言うておいたほうが良いと思います。

それから、10ページになるのかな、今回、我々の議論の中で一番のポイントは、(仮称)公民館課を作ると。この公民館課で長期的な施策を関係部門と一緒にやっていってほしいという提案をしているわけです。その提案がここの10ページの4では弱いなど。どこかでもうちょっとそこをしっかりとお願いしたいなど。今回の我々の個別課題の検討はこうやりましたと、今後、中長期計画に向けては、基本的にはやっぱり公運審だけで到底やれないと、基本的に公民館課というのを作って、そこが関係部門と一緒にやって長期的な計画をきちんと作りなさいということをお願いしたわけです。そこがちょっとこの10ページだけでは弱いなど。そこはもうちょっと強調してほしいなど。それが、やっぱり今回の公運審の一番の売りなんですよね。だからそこをもうちょっと強調してほしいなどという気がします。

國分委員長
渡邊副委員長

ありがとうございます。

それに関連しまして、別紙の平面図がありますね。公民館の本館機能は3階の生涯学習課の辺りに入るのではという話がありましたが、平面図には公民館の「公」の字も入っていません。これはどう事でしょう。いくら議論しても、実態とかけ離れていたら仕方がないという気がします。

小野公民館長

(仮称)公民館課に関しては我々のほうで、文章をどのように形にしていくかというところは検討の上、また次回にもお示しできればいいのかなと思っています。

図面に関しては、今、委員さんだけにしかお配りさせていただいていないんですが、これは市のホームページに載っているものでして、4月ぐらいの段階のものなんです。その後、具体的な各課の机の配置ですとか、そこは今検討されている状況だと思ってございます。4月の段階においては、その前に市民説明会が行われていて、お名前を出しちゃいますけど、菅沼委員が市民説明会に参加されて、そこで公民館の職員は8人が新庁舎にちゃんと入るんでしょうかという質問をされて、「ちゃんと盛り込んでいますよ。」という回答があったという状況なんですけど、その段階においては、生涯学習課の中に公民館の職員が取りあえず入るという形になっています。なぜそういう形になっているかというと、中長期計画のほうでその辺は全部定めるんでしょうと、その定めを終えてからもっと具体的なことについては協議しましょうよということで、こういう書き方になっています。中長期計画の出来上がるタイミングによって、ここについては、庁舎の担当の者には伝えていかなきゃいけないと思っていますところなんです。

國分委員長
小野公民館長
國分委員長
小野公民館長
國分委員長

何かこっちではっきり言えばそれで。

なるかどうかはまた別ですけども。

認めるというような。

ことではないんですが。

言い方はしていますよね。そうではない？

小野公民館長　　そうですね、今の本館の職員が全員新しい庁舎の中に入るといふ形の場所は取っていただいていますけれども、それが具体になっているわけじゃなくて、私たちが作っている中長期計画の策定の後に、より具体的なことは協議していきましょうという状況になっちゃっていると。

國分委員長　　そういうふうに一応理解はして。

菅沼委員　　菅沼ですけど、ぜひ、市民説明会でも新庁舎建設の責任ある部長が答えたんだから、きちんとそれは入れてもらいたいと思います。

國分委員長　　この、さっき菅沼さんが言われた10ページのところで、(仮称)公民館課というのを確立していただけたらいいかなと。

菅沼委員　　もうちょっと強調したほうがいいような気がします。

國分委員長　　最初におっしゃっていましたが、今回、中長期計画の副題があるので、当面の課題への対応と。

小野公民館長　　「当面の課題への対応及び公民館の将来像の実現に向けて」という副題を入れさせていただきました。

國分委員長　　ただ、中長期計画って何だかよく分からないので。今回はここに焦点を当てたということで、意識してこれを作っていただきました。何かありますでしょうか。

菅沼委員　　ちょっとしつこいようだけど、このテーマは、当面の課題というのはさっき挙げた4つの課題で、将来像の実現に向けては、基本的には今の体制では到底将来像なんかできませんと、だから公民館課というのをきちんとつくって、それを柱にして、あるグループをつくってきちんとやりなさいと、そういう提案をしましたというのがみそなんですよ。それで、さっき言ったようなことを少し強調してほしいなということです。

小野公民館長　　私どものほうからの希望といたしますか、私の個人的な希望になっちゃうのかもしれないんですけども、公民館の将来像というのが7ページに書いてあると思うんですが、これを実現するためにこういうことを検討しなきゃいけないというものなんです。ですので、この公民館の将来像の部分に関しては、皆様方、本当にこの内容でいかどうかということころはもう一度御確認いただいて、もっと付け足したほうがいい部分があれば、それはおっしゃっていただければここに載せるようにいたします。この将来像を実現するためにこういうことを、こういう課題を検討していくという内容になっていますので。

菅沼委員　　そういう点で議論をするのであれば、業務委託のところ、人事政策と業務委託の関係で市としての人事政策をどう考えるんだと、その結果として業務委託をやるべきかやらないべきかというのがあつて、本来、業務委託を先にやりますと、市の育成計画を立てなさいと、こうなっているけれども、ちょっとこれは本末転倒なんですよ。その辺がやっぱり、市として職員の育成をどう考えるかというのがあつて、その結果として、その中で業務委託を考えなきゃいかんけれども、今は何か業務委託ありきで行っちゃっているから、その辺はもうちょっと議論すべき点があるのかなと。それはここにを入れるかどうかというのは、そ

ういう含みで皆さん、聞いておいてもらえばいいのかなと思うんですが、やっぱりそういうことは議論していかなきゃいかんと思うんです。

小野公民館長

今回の計画の中で残された時間というのは多分あと1回になるんですけども、その中で、検討ができない、検討が終わらなかったものというの細かい部分で絶対残るはずなんです。それは次の来期の公運審の方々への宿題という形で残すということも当然考えていかなきゃいけないのかなと思ってはいます。

國分委員長

この間、市長と教育長に職員についての要望を出したんですけど。

菅沼委員

ああ、そうね、出したね。

國分委員長

それも情報ないんですけども、やっぱり今、菅沼さんが言われたように、もう何か委託のほうでやってもらいたい印象がありますよね。

中川庶務係長

庶務係長です。追加の説明をさせていただけたらと思うんですけども、これは実は菅沼委員からこういう視点を入れたほうがいいんじゃないかという御指摘をいただいて、そうだ、そのとおりだと思ったところなんですけど、11ページの8番のすぐ下です。

國分委員長

すいません、11ページのどこですか。

中川庶務係長

8番、公民館事業運営委託と書かれているところのすぐ下の部分です。公民館に限らず、これまで直接職員がやっていたいろいろな事業の民営化、いわゆる事業者さんへの委託というのはいろんな分野で進んでいるところでして、これはもう市全体として切り分けができる部分については民間の力を頼るといえるか、民間と組んでやるという視点がある中での公民館の動きというのが前提にあるんですけども、今後、公民館としては、我々が無事に庁舎に移動して、この3階の公民館が入るであろう生涯学習課の周りを取り囲んでいる他の課を見ますと、すごくいい配置だなと思っているんです。3階に、奥のほうには税金の部署がありますけれども、周りを取り囲んでいるのが児童青少年課、保育課、子育て支援課、コミュニティ文化課、経済課です。

新福祉会館のほうには子ども家庭支援センターとかがあって、公民館で力を入れていきたい部分とか、協力したい部分のメンバーに囲まれていて、配置的には非常にいいかなと思っているところです。目の前にも多分キッズスペースができると思うんです。

ここの3階の場所はすごくいいと思っております、ちょっと話がそれましたけれども、こういったところに移って、市の職員は全体の公民館のそれぞれの地域の館の統括をしつつ、公民館では例えば2か年計画でこういうところに力を入れていきたいとか、今年はここの部分を頑張ろうとか。なぜなら、市の公民館として、生涯学習として目指す部分がここだからといったような全体の企画を考える部分といいますか、全体の旗振り、方向性を決める部分の新庁舎に行く職員が考えた上で、例えば今、北、東をNPOにお願いしておりますが、今日お配りした事業のまとめを見ていただくと、北、東のやっている事業はすてきな事業が多くて、いいですよ。我々のやっている事業が悪いという意味じゃないんですけども、やっていただいている回数も多かったり、ちょっとこ

の色は思いつかなかったとか、そういったことをやっていただいたりして、すごくいいと思っているんです。

そういったお願いできる部分についてはそれぞれの地域で、ちゃんと資格も持っていてくださったり、それをNPOさんをお願いしたい、我々はその庁舎の部分で全体の方向性を決める役割をしたいといったような考えで、そう考えると、これまで話し合ったように、残る南と緑についてもNPOさんか、あるいは、分からないですけども、きちんと長く地域にとどまってくださって、専門性を発揮してくださって、柔軟にいろんな世の中の情勢を事業にすぐに展開してくださるような技術を持った方にいていただくというのは市の公民館の在り方としてはすごくいいんじゃないかなというのも一応、この計画内で公運審の結論として述べられたらなと思っている部分であります。

小野公民館長

ちょっと補足しなきゃいけないのが、委託ありきという形の捉え方もされがちなんですけれども、緑分館も貫井南分館も、それぞれが委託をするに当たって、それより前に検討しなきゃいけないことというのは盛りだくさんなんです。その部分については当然検討をしていきながら、本当に委託することが望ましいという結論になればそこは委託を検討していくという形になりますので、そういうことも含めて今回は表記をさせていただいていますので、その辺はぜひ御理解の上ですね。

菅 沼 委 員

今の館長の話は非常に重要で、業務委託の最後のまとめのところそういう文章を入れてもらいたいです。いわゆる、総合的に判断して業務委託がプラスであればやるとか、そういう検討をまずやって、その結果でどうするかを決めると、そういうようなニュアンスの言葉をきちんと入れてほしい。

國分委員長

入れると、はっきり。

菅 沼 委 員

うん、そう。それ、お願いしますよ。

國分委員長

ただ、人事で急に異動させられたりして、ちょっと思ったことがあるので率直に言ってしまいましたけども。

菅 沼 委 員

いいよ、どんどん言ったら。

國分委員長

要するに、さんざん、市の公民館職員の方が中心になってやって、それで総合的に委託かどうかというのを検討するというのを一文入れれば大分違うのかと。

菅 沼 委 員

すみません、しつこいようだけれども、市全体の人事の考え方なんですけど、公民館の職員というのをどういうふうに育てていこうか、どういうふうにしようかという市のビジョンなしに、ただもう人を減らすだけだと、あとは公民館を業務委託しちゃえばいいやと、そういう考えじゃなくて、原点に戻って、やっぱり人材育成をどう考えると、その上で業務委託をどう考えていくかというのを聞いておいてほしいというのが次のテーマになると思うんです。しつこいようだけど。

國分委員長

だけど、やりにくいところはありますよね。人事は……。

小野公民館長

私の立場的には行革は進めていかなきゃいけないという立場の位置づけにいるものですから、そこは進めていく形にはなるんですけれど

も、ただ公民館長でもあるので、公民館の本来の役割というところを十分に考えた上で言わなきゃいけないことについては上にも言っていかなきゃいけないと思っていますし、先ほど菅沼委員がおっしゃられたとおり、いろいろな、緑にしても南にしてもそれぞれ抱えている課題がいっぱいありますので、それとあと、それぞれの館がどういう成り立ちで今まで来たかというところもちゃんと我々は捉えなきゃいけないと思っていますので、そういうところも総合的に多く検討をし、それでも委託にしたほうが市民の皆様にとってはプラスになるということが明らかになれば、そこは検討していかなきゃいけないのかなと思っていますので、その辺を、ちょっとうまい文章を考えながら入れていくのと同時に、公民館職員としての役割というところが、多分ここに配属されて初めて公民館職員の役割をみんな認識するんですけども、そうであっちゃいけないとっていて、市の職員であるならば、それぞれの課がどういう役割分担を持っているかというところを認識した上でやる気を持って来ていただきたい職場と思っていますから、そこはまた別のところで発言していかなきゃいけないのかなと思っています。

國分委員長 よろしくお願ひします。館長の方々って、委託館の方もすごく一生懸命なさっていると思うんですね、特色を出しながら。だから、その意気を潰さないような方向で館長、頑張ってください。よろしくお願ひします。これはこれでよろしいですか。菅沼さん、いいですか。

菅沼委員 今、館長の言われたような言葉をうまく入れてもらったらいんじゃないの。

國分委員長 はい。そういうことで、じゃ、これはいいですか。

杉山委員 市民としては公民館に物すごく期待していると思うんです。

國分委員長 いろんな人がいるから。

杉山委員 今の公民館長のお考えがうまくまとまってこの中に入ればいいなと聞いていました。

國分委員長 ありがとうございます。畠山さんも何かありますか。

畠山委員 今日は傍聴者からの意見提案シートが資料にありましたよね？その意見提案シートに対して、スルーしてしまうのか、いや、違いますよと、公民館はちゃんとこうしていますよというのか、それをある程度念頭にしておかないと。

小野公民館長 その他のところ、後でやります。

畠山委員 後でやるんですか。

小野公民館長 意見書の扱い、意見提案シートの扱いについては審議会として意見をもらった後ですから、ここは答えを出していない。

畠山委員 そうですね。

國分委員長 じゃ、それで。

増山委員 今お話しされていたことの繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、本館機能の在り方というのと民間委託というところがそれぞれ項目が分かれた内容になっているので、新市庁舎にきちんと拠点がありますという前提の上で次の委託などの検討を進めるというよう

な形でこの2つのつながりがもう少し見えてきてもいい、書いてあってもいいのかなというのを皆さんのお話を伺って感じました。

やはり、先ほど公民館に関わる以外の職員もおっしゃったのをすごく、本当にそうだなと、そうであってほしいなと感じたので、この新しい市庁舎の生涯学習課の配置がとてもいいというのを中川さんも言われていたんですけども、その中で広がっていくというのもすごく期待したいところだなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

國分委員長
増山委員

期待しています。

ごめんなさい、すごく細かいことなんですけれども、1点、伺いたいです。18ページの学校に関わるころなので気になったんですけども、下から5行目の地域学校協働活動の後ろに米印があるんですが、これがどこに対応しているかが分からなかったの、素朴な質問なんです。

中川庶務係長

庶務係長です。18ページの(2)に地域の関係部門との幅広い連携の一番下のところ、地域学校協働活動「※」となっているんですけども、すいません、地域学校協働活動は何かという説明をどこかに載せようと思っていて※印をつけたんですが、説明が載っていないですね。

小野公民館長
國分委員長

浅野先生、もしよろしければちょっと御説明いただければ。

18ページの下の方の地域学校協働活動という、概念というか何というか、説明いただく？

中川庶務係長
國分委員長
小野公民館長
浅野委員
國分委員長
浅野委員

今、学校が中心になって進めていらっしゃるころですね。

これの何か今あるんですか、こういうテーマ。

緑小学校の……。

コミュニティ・スクールですか。

コミュニティ・スクールの部分ですか。

コミュニティ・スクールという制度自体は、東京都の各区市でも、既に先行して行われている取組です。要するに、地域と学校とが一体になって子供たちを育てていこうと、一言で言うとそういう形です。要は、今も地域の方が学校に関わる機会というのはいろんな場面がありますけれども、学校の運営にも関わっていく、様々な御意見もいただきながら、そして、地域の方が協力できるころは今まで以上に協力をして学校の教育活動を進めていくといったころ、地域のコミュニティの中で子供たちを育てていくということです。

小金井市においては、まだ昨年度までは1校もそういった取組をしておりませんで、今年度初めて緑小学校が先駆的にコミュニティ・スクールになって今、教育活動を進めているころです。

なお、緑小学校を先行事例としまして、他の小中学校についても来年度以降は手を挙げたころからコミュニティ・スクールに移行するという方向です。決定ではありませんけれども、その方向で進めているころです。

國分委員長
浅野委員

ありがとうございます。地域と一体というのは具体的にはどういう。

例えば、本校、小金井第一小学校でいいますと、放課後子ども教室、

つまり、校庭等で地域の方がその子供たちの見守りをしてくださるとい
う、放課後子ども教室をやっています。これはまさに地域の方の運営に
よるもので、学校の教職員は一切関わっていないんです。地域の方、そ
れから本校の保護者も関わっていますけれども、週2回、本校ではやっ
ていますが、放課後に校庭開放という形で、そこに子供たちが登録制、
申込制で、要するに誰でも来ていいということではなくて、誰が来てい
て、誰が来ていないというのが分からないといけませんから、申込制、
登録制の上で来て、受付に地域の方がいて、そこを通過して校庭である時
間まで自由に遊んで、時間が来たら帰るとい、放課後子ども教室をメ
インにやっています。

國分委員長
浅野委員

ありがとうございます。校庭開放、じゃ、外でやるというんですかね。
校庭開放もやっていますし、あとは図書室開放もやっていますし、そ
れから、今は空いている部屋はほとんどないんですけれども、そこを使
って社会教育的な活動もやっています。

國分委員長
浅野委員

教員の方は関係しないんですか。
ええ。もうこれは完全に学校教育外で今やっていますので、その活動
に直接関わるということはないです。ただ、学期に1回、学校運営連絡
会を開催して、学校側も情報共有しています。

國分委員長
浅野委員

じゃ、連絡する機会はあるんですね。
ええ。学校運営連絡会というのを学期に1回行ってまして、そこに
その地域の代表の方と学校の教員、管理職をはじめ、要は一緒に話し合
える場を持っていただいて、どう今後進めていくということをやってい
ます。

國分委員長
浅野委員

いろいろ聞いてすみません。地域の代表というのはどういう形で出て
くる？
本校でいいますと、元PTAの会長さんだった方が、あるいは役員だ
った方々が、要するにお子さんがもう大きくなって、卒業して社会人等
になっても、学校に関わって子供たちと一緒に活動をしていきたい
というような方が多いです。大変、学校としてはありがたいと思ってい
ます。

國分委員長

校長先生のお話とか、そういう教員の方の何か専門的なお話とか、そ
ういうのを取り上げることもあるんですか。何か公民館と学校が一体と
なるとい感じがちょっとあれば。

小野公民館長

公民館としてなぜ今回これを入れさせていただいたかという、今後
の公民館という組織体という言い方はおかしいですけども、公民館が
地域と関わってという中には、当然、学校も地域に入りますから、学校、
地域に関わって公民館活動を続けていかなきゃいけないという役割が
あると思うんです、公民館としては。その部分について、地域学校協働
活動への連携という部分についても必要性を感じていまして、それで今
回載せさせていただきました。

関わりが、どこまで関われるかというのはまだまだこれからの検討に
はなると思いますが、将来関わっていかなきゃいけないことは間

違うと思うんです。公民館は大人だけの場所ではないんだと、高齢者だけの場所ではないんだというところを学校のほうと、また、地域学校協働活動の連携の中で子供たちにも伝えていき、大人は子供たちから学ぶこともあると思いますので、そういう連携をつなげていきたいという気持ちです。

浅野委員

今のお話のとおりで、現在、本校でも放課後子ども教室というのは校庭で遊んだり、図書室を開放したりというのが中心ですけれども、やっぱりその地域の公共施設と関わって放課後の子供たちの居場所づくりということがすごく大事なことになってきます。

実際に、図書館長とも1回話をしたのは、学校を出た子供たちがそのまま図書館に来られないかという、ランドセルを背負ったまま行きますとまだ学校の管理下ですから、それは難しいという話はしたんですけれども、ただ、図書館、本校の隣にありますので、もっと自由な行き来ができないかということを考えたり、あるいは公民館でも放課後に子供たちが集まるような場ができれば、当然それは利用したいというお子さんがいたりします。

それから、今、民間団体ですけれども、メガロスがありますよね。メガロスが実はそういった事業を始めようとしているんです。これはもちろん有料です。有料ですけれども、放課後にバスで迎えに来て、本校はもっと近いですが、他校についてはバスを派遣して、子供を連れてメガロスに行って、水泳とか体育館でスポーツをするだけじゃなくて、様々な放課後の居場所で大人が関わっていくということを事業化しようとしているんです。今、案内が全校に配られたところです。つまり、来年度からということですかね。

本校はもう一直線で歩いて行けますから、ある時間に学校の外にそういう参加の子供が来れば、メガロスの人を迎えに来て一緒に連れて行って、安全性に配慮して連れて行きますというところまで来て、非常に魅力的な取組のチラシを先日、全家庭に配ってくれました。

ただ、もちろん有料ですから、どれだけ参加者、希望者がいるかというのは何とも言えないですけれども、そういったことを民間でもやっていますので、当然その地域の公共機関としては、やれる可能性はあるんじゃないかというふうには思います。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。

公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点」としたでしょう。この地域の拠点というのをどんどん広げていかなきゃいかんわけですね、公民館としては。

それで、本館に公民館課を置いて、地域の拠点というのはその周りの学校とか、さっきの子ども何とか支援部とか、そういうところと一体となって活動を広げていこうと、今までは我々公民館の中で考えていたけれども、それをもっと外へやろうということで、その一環としてこの学校との今の文章が入っていると思うんです。そういう理解でやったらいいと思うんです。

國分委員長　　すごくいい、方向性がだんだんはっきりしてきて。むしろ、事業化されるとそこから学んでいくという面もあるし、事業委託なんかと関連しますけれども、いろんな影響が出てくれば面白いなということですね。

菅 沼 委 員　　具体的に言うと公民館でいろいろサークルがあるでしょう。ああいうサークルは放課後、学校に行って教えてもいいわけですよ、一緒になってね。いろいろそういうつながりをつくっていかうということでこの学校との連携というのを入れているわけで。

國分委員長　　ほかの県とかでは、学校で展覧会をやったりしていますよね。

菅 沼 委 員　　いろいろ広がりがあるんでしょう。

浅 野 委 員　　学校の子供たちを受け入れていただけるようなその場というのはありがたいんですが、例えば学校の中のどこか空き部屋でというのは、空き教室、全然ないんです。あとは、並行して喫緊の課題は、学童クラブが今はもう場所がパンク状態なんです。学童に受け入れているお子さんが今どんどん増えて、要するに本校も学童クラブが隣接していますけれども、もうお預かりできるだけのスペースを超える状況まで来ていますので、来年度以降、放課後、学童クラブで使う部屋を貸してくれないかというところで今、児童青少年課と話をしているところです。本当にもう御存じだと思いますが、小金井市はどんどん住民が増えていますので、まだまだ、特に一小と三小は児童数が増えるだろうというところで、どちらも施設がないということで非常に困っているところが現状です。

國分委員長　　そうですね、何かそういう、働く女性も増えたしでということですね。

浅 野 委 員　　特に一小と三小はどんどん今、増える見込みだそうです。

國分委員長　　府中なんか、生徒数1,000人とかいうようなところもあるらしいです。

浅 野 委 員　　もちろん、多摩地区にもそういうところはありますし、都内でも江東区なんかマンションいっぱいあるところは全校児童1,000人以上というようなところもあります。

國分委員長　　いや、すごい変化が起きているんですね。今日はどうもありがとうございました。

雨 宮 委 員　　私は全てこの中長期計画の把握をしているわけじゃないんだけど、障害者の立場から言うと、障害者を対象とした学習計画、実施が少ないと思いますが。

國分委員長　　ああ、その視点がないんじゃないかということですか。

雨 宮 委 員　　視点はあると思いますが、実際の学習の場の実施がないかなと思っていてのですけれども、どうしても肢体や視聴覚に障害があると、なかなか図書館、公民館に行けない状態だと思うんです。どうしても車椅子とかになると簡単にどこでも行けないというか、出られないという状態です。何か皆さんのアイデアがあれば我々も行けるのかなと思っていますので。

國分委員長　　結構スロープになっていますよね、図書館も。

雨 宮 委 員　　勉強したい人はいっぱいいますので、障害者でも。

國分委員長　　実際、使えないですか、図書館。

雨宮委員	そんなことはないのですけれども、どうしても車椅子とか送迎がないと駄目だとか、そういう弱者というか、そういう人達はどうかしたらいいのかと、私もちょっと気になっているのですけれども。 移動困難者に対しての援助、移動手段や身体的援助、また受講時の配慮等をお願いできればと思います。
國分委員長 小野公民館長	それはどうですか。 学びの場ということでの公民館の位置づけであるならば、誰もが気軽に立ち寄れるということが基本だと思いますので、その誰もがという中には当然、障害をお持ちの方も入っている形にはなりますけれども、特段、障害者に向けて何をしたいこうということが書いていないんです。そこは皆様方の意見をお聞きして、何か入れたほうが良い部分があればそこは検討させていただきたいと思います。
菅沼委員	今の話は18ページの2の学習様式の多様化への対応で、この中に新型コロナウイルス感染症対策防止及び時間に余裕のある高齢者について書いてありますが、ここに障害者等についても考えていくとかの文言を入れましょう。
國分委員長 菅沼委員	それは入れないといけなんでしょうね。 障害者というか、弱者対策とか、そういうことも含めてと、今後、学習様式を検討していかうと、そういうような言葉を入れるぐらいで、何も議論していないし、我々、そこでとどめたらどうなんですかね。今後の課題の中ですよ。
雨宮委員	実際外出時には心配が先立ちます。皆さんにご迷惑ばかりかける様な状態なんです。だから、どうしてもあそこに行きたい、ここといっても、なかなか出られない。外出したくてもできないという状態の人も、私が携わっている障害者の会でも外出困難な人たちの立場で考えて頂き、皆さんの英知を結集して頂いて、私どもに教えて頂きたいと思っています。よろしくお願いします。
菅沼委員	中長期計画はさっき言ったようなところに入れておけばいいんじゃないの。
小野公民館長 菅沼委員 小野公民館長	先ほど菅沼委員がおっしゃられたようなことを入れた上で……。 言葉を入れておけばいいじゃない。 具体的な今後の様々な活動というのは、繰り返しになりますけれども、生涯学習推進計画のほうに盛り込む予定ですので、その中でまた明記をさせていただいて、生涯学習推進計画の進捗に関しましては、私が社会教育委員の会議にも出席していますので、進捗状況についてはこの審議会のほうでも報告をさせていただきます。
國分委員長	そこを含めてという、確かにいいですね。その視点は抜けているかもしれないですね。でも、今リモートとかいろいろ、そういう活用が広がってきているので、いいんじゃないですか。可能性としては……。
菅沼委員 國分委員長 菅沼委員	今後の課題の中ですよ。課題の1つです。 やっぱり立場で意見を述べていただくというのは重要ですね。 最後のところに入れておいたらどうですか。非常に貴重な意見……。

國分委員長 ぜひ入れないといけないですよ。ちょっと落ちていたと思いますよ、やっぱり。

嵯峨山委員 いえいえ、十分、皆さんの意見聞かせていただきましたし、私もいい方向に行っているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。皆様の御意見が聞けて、今日はありがとうございました。また、あと、気づかれた点がありましたら随時いいですか。

中川庶務係長 お電話で大丈夫です。

國分委員長 中川さん宛てでも、連絡網とかいろいろありますので、よろしく願いいたします。じゃ、協議事項はこれで終わりにさせていただきます。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長 審議事項をお願いします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、当日配付資料（２）公民館事業の計画を御覧ください。まず、おわびでございます。事前送付から漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。

もう１点おわびでございます。貫井南分館の真ん中の行、成人学校、植物観察の対象のところを御覧ください。市内在住・在勤・在学の方と間違えてございます。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、改めてまして公民館事業の計画でございます。今回は全５館から１７事業を提出しております。概要を御覧いただきまして、御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。御質問と御意見ありますか。

菅沼委員 意見ですけれども、前からこの表は見ているんだけど、最近、公民館の職員の異動が非常に多くて、誰が何をやっているかさっぱり分からないんです。ですから、この事業の後ろに担当職員の名前を入れてもらえませんか。誰がこれを担当しているんだということをお願いしたいなと思うんです。

本当、名前と講座と誰がどこにいるかなんてさっぱり分かんないんです、最近。だから、講座は誰が見ているんだというのをきちんと分かるようにしてほしいなと思います。

國分委員長 それはできますよね。よろしいですか。

小野公民館長 はい、かしこまりました。

國分委員長 お願いいたします。

小野公民館長 はい。

菅沼委員 それともう１点、この前、６月に計画変更を出してくれたでしょう、これね。それと今回の報告との関係で、例えばこんなのはやるべきかどうか分からないけれども、市民映画祭は８月から実施しますよなんて書

いてあるんだけど、今回の事業計画の中には何も入っていないんだけど、その延期したやつを9月からやるとか、そういうやつがどうなったかというの分かるようにしてもらえませんか。映画祭なんてまだ危ないからやらないよというんだったらそれでいいですけどね。8月からやるということになっているので。そういうその前につくった計画がどうなっているかというのが分かるようにやってほしいなと思います。

國分委員長
菅沼委員

特にあれですか、変更点とか変更されたところが……。

例えば今の映画祭なんか8月からやりますよとっているわけで、出てこない。だから、9月からやりますよと、結構あるでしょう。前の計画がどうなっちゃったのと。

國分委員長

途中で中止とかになっているんじゃないですか。その辺は何かありますか。

大久保事業係長

事業係長です。市民映画会につきましては隔月の開催ですので、8月の後が10月の開催になります。前回お配りした資料に、ごめんなさい、前回は抜けていますね。

國分委員長
菅沼委員

何か途中で出していたのかありますか。

8月とか9月から実施という項目をずっと書いてあるでしょう、それがどうなったのかという事です。

國分委員長
大久保事業係長

どこかで1回中止しているんじゃないですか。

ちょっと一部漏れがあるようですので、これは気をつけるようにいたします。申し訳ございませんでした。

菅沼委員

9月からも大々的にやっていこうというような感じだったんですね。前はね。今、これを見ると随分計画少ないなと思って、全般的に、どれかと具体的に一々やらないけれども、例えば今の映画祭みたいなのがどうなっているのかなと、その辺をよく見てくださいという要望だけです。

國分委員長

一応、じゃ、お願いします。

大久保事業係長

あわせてすいません、付随で、公民館の予算で、男女共同参画に係る経費というものがございます。市民がつくる自主講座、公運審委員の皆さんに御承認をいただいて実施している市民の皆さんが企画運営する講座があるんですが、通常、そちらのほうでほとんど使い切ってしまう予算です。今年度につきましては、コロナの関係で申請が男女共同参画部門は3件、3団体しか申請がございまして、なおかつ、1団体、辞退をしておりますので、最終的に2団体の方しか講座を実施することができなくなっています。

そのことは既に御報告済みなんですが、委員の皆さんから何とか検討してみたという御意見と、それから、議会のほうからも公民館が主体的にこれは講座をしたほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいております。

今年度につきましては、年明けをめどに私ども公民館本館のほうで企画運営をする講座、計画をしておりますので、また具体的に決まりましたら事業の計画ということで御報告させていただきたいと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。
小野公民館長 その他で。
國分委員長 審議事項、終わりでもいいですか。
小野公民館長 はい。

4 その他について

國分委員長 じゃ、その他。
小野公民館長 その他のところで、1点目ですけれども、前回の9月17日の当審議会で傍聴の方から意見・提案シートをいただきまして、今日、机上のほうに事前にお配りをさせていただいております。ここに書かれている内容を踏まえて、我々、今回の中長期計画後もちよっと訂正をさせていただいたつもりしております。

あと、最後のところの部分に関しましては、冒頭のコロナ禍における公民館特別主催事業の中で御報告をさせていただいたことで御理解いただければと思っておりますが、それでよろしいかどうか御確認をさせていただければ。

國分委員長 いや、全然問題ないと思います。この言っていることも何だかちよっと、社会教育の答申、諮るのは本来であり、それに基づいてやっていますのに言われることがあるのかなど。

小野公民館長 傍聴に来ていただいた方の率直な御意見ですので、これは審議会に対していただいている意見ですので、審議会として受けとめていただきまして、今回の中長期計画の中にも当然盛り込むべきものなのか、そうでないものなのかというところについては、我々は盛り込むべき内容だと思って先ほど提案をさせていただいているところでございます。

3点目に関しましても、今後の公民館、コロナ禍においてどうするかという部分に関しての御意見ですので、その御意見に対する公民館としての現在の考え方については先ほど御報告させていただいているところでございますので、それは審議会としてこの傍聴の方からいただいた御意見を私が先ほど報告をさせていただいたことでよろしければ、それでよいと。何か異論、反論があれば。

國分委員長 なしです。

菅 沼 委員 だから、今日の議論も聞いていただいているから、大体この中の感触は分かったでしょうと、それでいいんじゃないですか。それ以上求められたら館長が答えてください。

小野公民館長 はい。

畠 山 委員 私も館長の今日の話の中に全部入っていると思うので、それで結構だと思います。

小野公民館長 ありがとうございます。

國分委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

中川庶務係長 その他は、あとはあれですか、11月の会議の件とかですか。その他。

庶務係長です。既に出欠はいただいているところなんですけれども、10月24日、小平市で都公連委員部会の第1回研修会開催です。嵯峨

山委員は担当ですので行かれて、國分さんと菅沼さんが御参加いただけるということです。

國分委員長
中川庶務係長
嵯峨山委員
中川庶務係長
國分委員長
小野公民館長

これ、じゃ、配られていますので、まだ申し込めそうな感じですよ。行けるようになられた方がいたら、まだ余裕あると聞いています。

大丈夫です。

御検討ください。

じゃ、これでよろしいですか。何かありますか。

すいません、もう1つあります。もう1件、すいません。最後に、これから新庁舎と（仮称）新福祉会館の建設とかいろいろ始まっていくわけでございますけれども、その中の1つに、（仮称）小金井市新福祉会館管理運営計画策定委員会の委員を当審議会から推薦をしてくださいという依頼が福祉会館等担当課長のほうからいただきました。申し訳ございませんが、事前にこちらのほうでちょっと調整をさせていただきまして、菅沼委員を推薦させていただきたいと考えているところでございますけれども、よろしいでしょうか。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長

お願いしたいと思います。特に立候補される方がいらしたら。

何やるか分かんないけどね、内容がね。

いや、いろいろ審議の計画とかを把握しておられるので適任だと思いますが、よろしいですか、皆さん。

（「はい」の声あり）

小野公民館長
國分委員長
菅沼委員
國分委員長

ありがとうございます。

じゃ、大変ですけれども、よろしくお願ひします。

はい。

それから、ほかにございませぬね。なければ、これで第9回審議会を終わります。次回は三者懇が中止で、審議をやりますので、11月20日金曜日です。場所は同じでよろしいですか。

中川庶務係長
國分委員長

はい。時間も10時。

時間も10時から11時半ということで開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

— 了 —